

# こんなときのために **家庭児童相談員** があります

子育てについて  
悩みや不安がある。

子どもへの対応に  
困っている。

子育ての協力者が  
いないため、子育て  
が大変に感じる。



子育てについて  
相談できる人が  
いない。

子育てには悩みがつきものです。ひとりで抱え込まずに相談ください。

お子さんやご家族の健やかな生活のために、家庭児童相談員等が子育て相談に対応します。

相談先	電話番号	相談時間
<b>教育委員会こども課 家庭児童相談員</b>	<b>0258-62-1700</b> (内線447)	<b>9:00~17:00</b> (土・日・祝日、年末年始 12/29~1/3 以外)

☆ 18歳未満の子どもに関する相談に対応します。  
お気軽にお電話ください。来所相談も可能です。  
秘密は守られます。

☆相談内容によっては、児童相談所、園や学校、  
病院、保健福祉センターなどの関係機関と連携  
しながら相談を進めます。



(担当) 見附市教育委員会こども課 子育て応援係  
家庭児童相談員 斎藤・丸山

TEL 0258 - 62 - 1700 (内線 447)

FAX 0258 - 63 - 5003